

令和2年第3回大川市教育委員会（定例会）会議録

令和2年2月27日、大川市役所第2委員会室において、令和2年第3回教育委員会（定例会）を開催した。出席者及び会議の経過並びに結果は次のとおりである。

1. 開会及び閉会に関する事項

開会 16時00分

閉会 17時05分

2. 出席委員の氏名

教育長 記伊 哲也

委員 谷川 朋昭

委員 一ノ瀬直子

委員 蔵本美保子

委員 恵崎 浩則

3. 欠席委員

なし

4. 事務局等の出席者

学校教育課長 石橋 正隆

学校教育課主幹 古賀美保理

生涯学習課長 岡 辰磨

生涯学習課長補佐 岡 美詠子

学校教育課長補佐 山口 馨

記録者・学校教育課総務係 永島 潤一

5. 傍聴者

なし

6. 付議案件

審議事項

- (1) 議案第6号 大川市特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について
- (2) 議案第7号 大川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (3) 議案第8号 大川市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について
- (4) 議案第9号 大川市社会教育指導員規則を廃止する規則の制定について
- (5) 議案第10号 平成31年度大川市一般会計補正予算について

報告事項

- (1) 臨時職員等の任用について

その他

- (1) 成年年齢が18歳となる法改正の施行後の成人式のあり方について

7. 教育長の挨拶の要旨

- (1) 3月議会について

来年度当初予算案について、教育委員会については主に、学校教育課からは三又小学校移

転改修事業とGIGAスクール、生涯学習課からは災害時の機能強化ということで、市民体育館の耐震事業を提出する。

(2) 新型コロナウイルスの対応について

卒業式については、文科省からの自粛要請をうけ、30分ほどに縮小して行う。子どもの健康第一でやっていく。

8. 議事の概要

審議事項	(1) 議案第6号 大川市特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
委員	学校医について、兼務の場合は2校目までは支給するということであるが、2校目までは全額支払うということか。
事務局	今までは何校か兼任している場合でも1校分14万円しか支払っていなかった。今回の改正で1校分を18万円に増額し、2校目までは18万円×校数分を支払うこととする。
委員	児童生徒数×金額で支払う分については、何校分までかの制限はあるのか。
事務局	児童生徒数分については何校分であろうとすべて支払う。
事務局	区長については、今回の改正で、特別職にあたらぬということから、特別職からは外しているが、従来通り、役職は存在する。
《採決》 全員挙手により原案のとおり承認	
審議事項	(2) 議案第7号 大川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
質問・意見等なし	
《採決》 全員挙手により原案のとおり承認	
審議事項	(3) 議案第8号 大川市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について
質問・意見等なし	
《採決》 全員挙手により原案のとおり承認	
審議事項	(4) 議案第9号 大川市社会教育指導員規則を廃止する規則の制定について
質問・意見等なし	
《採決》 全員挙手により原案のとおり承認	

審議事項	(5) 議案第10号 平成31年度大川市一般会計補正予算について
委員	I C T指導員の配置や使い方の研修等については予算に計上されているのか。
事務局	端末導入初期段階の支援は委託料として計上しているが、先生への授業での使い方等の支援は今回の予算には計上していない。
委員	導入はいつ頃の予定か。
教育長	今年9月を予定している。研修等については今後の課題である。
委員	タブレットは全部で何台入り、どういった割り振りになるのか。
事務局	まず、令和5年度までに全生徒1人1台の体制となる予定である。今回の分では、小学校5・6年生、中学校1年生に1人1台準備する。 キャビネット、LAN整備については今回すべて行う予定である。
事務局	教職員のサポートについては、民間のクラウドサービスを利用した問合せ等のサポートについては今回の予算で計上をしている。また、令和2年度の当初予算において中学2・3年生用の端末賃借料を計上しているため、今回はそれと合わせて整備を行っていく。
委員	端末のリース期間はどのくらいか。
事務局	5年間である。
委員	リース期間が終わった後はどういった対応になるのか。
事務局	無償譲渡もしくは返還となる。
〈採決〉 全員挙手により原案のとおり承認	
報告事項	(1) 臨時職員等の任用について
質問・意見等なし	
その他	(1) 成年年齢が18歳となる法改正の施行後の成人式のあり方について
委員	成人式を18歳にすると、移行時期に18歳・20歳を迎える兄弟を持つ家庭などでは、混乱が生まれたり、費用面でも大変になる可能性もあるので、現状通り20歳で成人式を行うのがよいのではないかと。
事務局	この件に関しては、引き続き検討を行う。